

広報

さむかわ

2007

3



「教室はこっちだよ」園児たちの学校見学（一之宮小学校）

- ◆組織を見直し1部2課を削減…………… 2
- ◆もうすぐ1年生…………… 4
- ◆入院時に限り高額療養費の支給申請が不要に… 6

2月1日の人口と世帯

人口	47,394 (36人減)
世帯	17,350 (16世帯減)
	() 内は前月との比較

町の行政改革

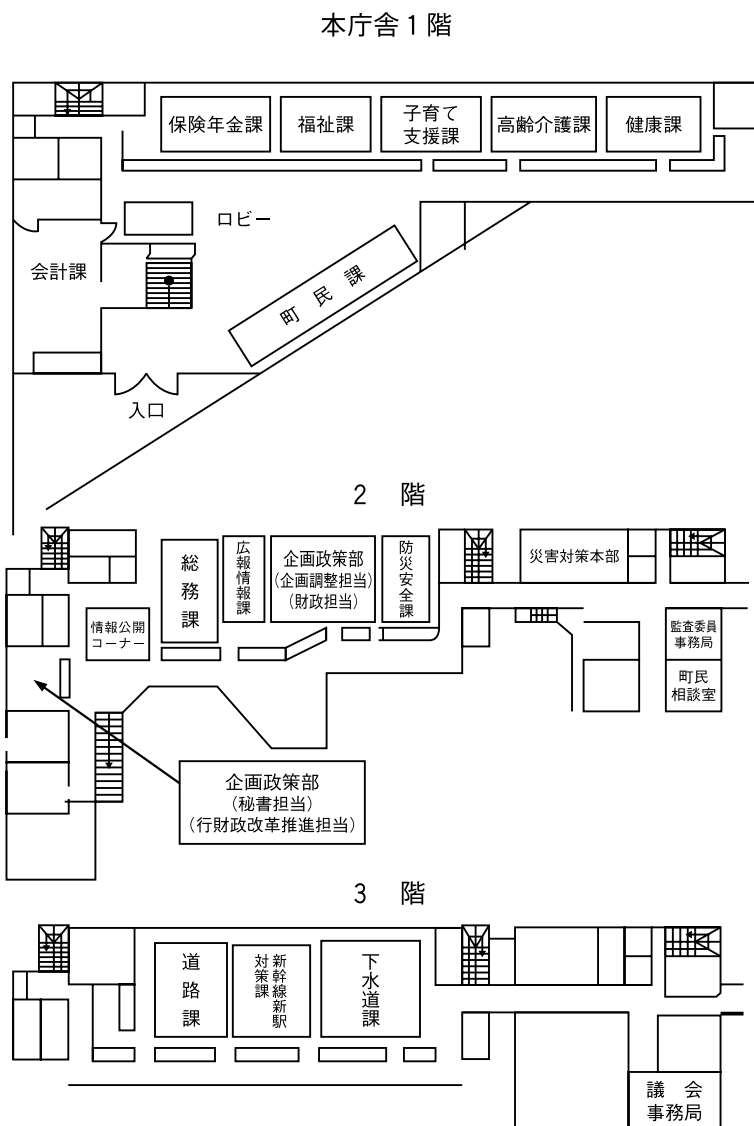
組織を見直し1部2課を削減

自治基本条例を中心に据え効率的な体制に

町では、町集中改革プランに基づいて

- 1 社会情勢の変化に対応し、関連業務の効率的な結びつきを実現する
 - 2 課題を速やかに解決できる体制づくり
 - 3 4月1日から施行される自治基本条例の趣旨に基づき、住民に仕事の内容がわかりやすいものとする
- という3つの観点から、役場組織の見直しを行いました。

4月から、これまでの6部19課から1部2課を減らし、5部17課に町長部局を再編成します。



企画政策部を設置

企画調整部門、財政、行政改革の各部門を統合し、企画政策部を設置します。政策決定を速やかに行うため、この部には課を置きません。

都市部と建設部を統合

都市政策を行う都市部と、道路や下水道などの整備を行う建設部を統合し、都市建設部を新設します。

計画と整備のより密接な連携を図り、効率的なまちづくりを推進します。

連携を図り、効率的なまちづくりを推進します。

防災安全課を設置

強固な防災体制を確立するため、災害対策部門と庁舎などの管理部門を統合し、防災対策課を設置します。

子育て支援課を設置

少子化対策と子育て支援の充実のため、子育て支援課を設置します。

小児医療、ひとり親家庭、保育園、学童保育など子育て全般を支援します。

保育園、学童保育など子育て全般を支援します。

住民協働担当を設置

自治基本条例の骨子である住民と行政の協働を推進するため、町民課に住民協働担当を設置します。

自治会、NPO、文化行政、女性行政、広聴、人権問題など町民と関わりの深い事業の充実を図ります。

自治会、NPO、文化行政、女性行政、広聴、人権問題など町民と関わりの深い事業の充実を図ります。

各課等の主な仕事

小児医療費の助成、保育園、学童保育など。

企画政策部

政策の企画・立案、予算編成、行政改革など。

高齢介護課 老人福祉事業、老人保健医療、介護保険など。

総務部

総務課 条例、規則等の制定、情報公開、職員管理、契約、工事検査など。

国民年金課 国民健康保険、国民年金など。

防災安全課 防災、交通安全、防犯、公有財産の管理など。

健康課 母子保健、各種予防接種、健康づくりなど。

広報情報課

広報情報課 広報刊行物の編集・発行、広報番組制作、統計調査、ITCの推進など。

町民環境部

町民課 自治基本条例、地域振興、広聴、相談業務、戸籍、住民基本台帳など。

環境課 し尿、ごみ、公害防止、環境美化、環境基本計画、鳥獣の捕獲・飼養等の許可、狂犬病予防など。

税務課 町税の賦課・徴収など。

産業振興課 農業、商業、工業、観光、労働行政など。

健康福祉部

福祉課 障害者施策、災害援護、民生・児童委員、日本赤十字など。

都市建設部

道路課 都市計画街路の計画、町道の整備・維持管理など。

子育て支援課 児童手当、

4月から課の配置も変わります

下水道課 公共下水道の維持・整備、下水道使用料など。

都市計画課 都市計画、コミュニティバスの運行、住居表示、公園の維持管理、開発行為等の指導・規制、

国県道および河川の整備促進など。

寒川駅周辺整備事務所 寒川駅北口地区土地区画整理事業など。

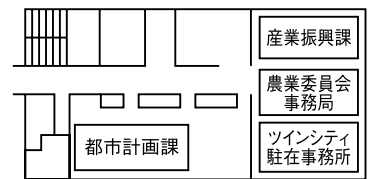
新幹線新駅対策課 東海道新幹線新駅設置対策、ツインシティ倉見地区のまちづくりの推進など。

教育委員会事務局

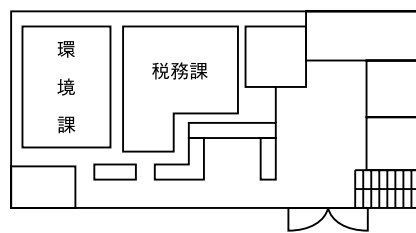
教育総務課 教育委員会の

生涯学習課 生涯学習の振興、文化財の保護および調査研究、青少年の健全育成など。

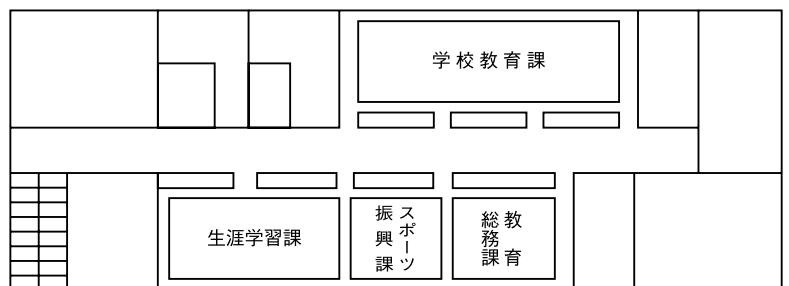
別館 2階



東分庁舎 1階



分庁舎 2階



会議、規則、職員管理など。

学校教育課 町立小・中学校への就学、就学援助、就学相談、学校給食など。

生涯学習課 生涯学習の振興、文化財の保護および調査研究、青少年の健全育成など。

生涯学習課 生涯学習の振興、文化財の保護および調査研究、青少年の健全育成など。

生涯学習課 生涯学習の振興、文化財の保護および調査研究、青少年の健全育成など。

生涯学習課 生涯学習の振興、文化財の保護および調査研究、青少年の健全育成など。

スポーツ振興課 スポーツ・レクリエーションの振興、体育施設の管理運営など。

教育研究室 教育の研究・調査、教育相談など。

教育総務課 教育委員会の

教育総務課 教育委員会の

もうすぐ1年生

小学校の入学式まであと一カ月。

子どもたちの期待に満ちた新生活が始まります。

勉強も遊びも元気がいっぱいに行けるよう、いまから準備をしておきましょう。

楽しい学校生活を送るために

新入生にとって一番大切なことは、学校を好きになることです。

先生を信頼し、友達と仲良くすることや誰にでも親切にすることの大切さを、親子のふれあいの中で子どもに教えてください。

子どもにとって、好きな先生や友達のいる学校は、きっと楽しい場所になります。楽しくなれば学校が好きになり、学習意欲も自然にわいてきます。

虫歯などは早めに治療し、新しい環境への不安を取り除いておきましょう。

「おはようございます」

「こんにちは」

「さようなら」などのあいさつや「はい」という返事も元気にできるとよいでしょう。

生活のルールを身につけよう

早寝早起き、朝食、洗顔、用便、着替えなど毎日の生活習慣をしっかりと身につけさせ、一人でするようにはしておきましょう。

小学生になると行動範囲が広がるため、交通事故や不審者などが心配です。通学路を子どもと一緒に歩いて、危険な場所などを確認しておきましょう。

また学校で気持ちよく生活するためには、席について学習する、遊びの順番を

待つなど集団生活のルールを守る事が大切です。他人に迷惑をかけてはいけないことを、家庭で話しておきましょう。



ワクワクドキドキ。1年生は期待と不安で胸がいっぱい（南小学校入学式）

「しかるより励まして」

入学は新しい世界への出発です。学校生活に慣れるまでは、子どもたちは毎日が緊張の連続です。

子どものストレスを考え「ぐずぐずしない」と言うよりも、子どもの話をじっくり聞いてあげることが必要です。しかるよりも、励ますことが子どもの気持ちを和らげ、やる気にさせます。

心配事は相談を

学校生活などで心配なことがあれば、学校に気軽に相談してください。

また学校以外にも次の相談窓口も利用できます。

教育相談係(73) 4639
青少年相談係(75) 6861

とき 月々金曜日(祝日を

除く) 午前九時～午後五時
ところ 学習情報センター

教育研究室係(73)
4639 FAX(73) 4649

就学通知書を 確認しましょう

町教育委員会では、四月に小学校へ入学する児童の保護者あてに就学通知書を十一月に郵送しました。

また中学校に入学する生徒には、通学している小学校から就学通知書を渡しています。

この通知書がまだ届いていなかったり、特別な理由で通知された学校以外への入学を希望する場合は、連絡してください。

学校教育課係(74)
1111 内線533
学事担当 FAX(75)
9907

町教育委員会表彰式

功績をたたえ16人 2団体を表彰



町教育委員会表彰式を二月一日、町民センターで開催しました。
これは町の教育や文化、スポーツの振興に貢献した人の功績をたたえるもので、今年は十六人、二団体を表彰しました。

被表彰者

学校教育関係

田中哲行さん（寒川小学校 教員）
大場明美さん（旭小学校教員）
河村興子さん（小谷小学校 教員）
渡部有紀さん（小谷小学校 教員）

社会教育関係

藤田徹郎さん（社会教育委員）
野口チホ子さん（青少年指導員）
山口陸太郎さん・山口真紀子さん（ゆめかながわスポーツ健康シニアフェスタ2005ダンススポーツ大会ラテンの部優勝）
バレーボール男子寒川町代表チーム（県総合体育大会秋季大会ブロック優勝）
（順不同）

男子55kg級優勝）
唐木遙香さん（旭が丘中学校一年、関東中学校柔道大会女子48kg級三位）
大久保泰明さん（小谷小学校の生産体験学習に協力）
佐藤博さん（通学路での交通安全指導や声かけ）

幼児教育関係

中間憲子さん（相原学園一之宮相和幼稚園教員）
野口和子さん（磯川学園倉見幼稚園教員）

社会教育関係

藤田徹郎さん（社会教育委員）
野口チホ子さん（青少年指導員）
山口陸太郎さん・山口真紀子さん（ゆめかながわスポーツ健康シニアフェスタ2005ダンススポーツ大会ラテンの部優勝）
バレーボール男子寒川町代表チーム（県総合体育大会秋季大会ブロック優勝）
（順不同）

六十八歳・六十九歳の 医療費助成制度を廃止します

高齢者医療費助成制度は、三月三十一日で廃止します。四月一日以降に六十八歳になる人には、この制度は適用されません。

ただし医療証の有効期限が三月三十一日以後になつてい
る人は、期限が切れるまで助成が受けられます。

町では六十八・六十九歳
で非課税世帯の人を対象に、
医療機関で支払う医療費の
一部を助成する高齢者医療
費助成制度を行ってきました。
昭和四十七年に町独自の
事業として始まったこの制
度は、開始からすでに三十
年以上経ちました。現在で
は平均寿命が開始当時と比
べて八歳以上伸び、経済
状況も変化するなど高齢者
を取り巻く状況が大きく変
わりました。

そのため、時代の変化に
あつた新たな施策展開の必
要が生じています。

平成二十年四月からは国
の高齢者医療制度も大きく

変わりに、七十歳から七十四
歳までの医療費負担割合が
一割から二割へ引き上げら
れるため、負担割合の逆転
現象が生じることになりま
す。

そのため、この助成制度
は三月三十一日で廃止しま
す。
医療証は返却してください
無効になった医療証は破
つたり捨てたりせずに、高
齢介護課へ直接または郵送
で返却してください。

〒高齢介護課(74)
1111内線446 高齢福
祉担当 FAX(74) 5613

入院時に限り高額療養費の支給申請が不要に

国民健康保険

四月以降に診療を受ける分から、七十歳未満の人は入院に限り高額療養費の申請手続きが不要になります。

入院することが決まったら印鑑を持って、保険年金課へ届け出てください。

入院した場合でも、これまでは七十歳以上の人以上は医療費の三割にあたる自己負担額を医療機関に一度支払う必要がありました。

この金額が自己負担限度額を超えていた場合に、町から支給されていたのが高額療養費です。

しかし、医療機関に支払いを済ませてから高額療養費が支給されるまで数カ月かかるため、一時的に多額の医療費の支払いが患者に生じることになり、大きな負担となっていました。

今回の制度改正で、七十歳未満の人でも入院した場合に限り、医療機関で精算

自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目まで	4回目以降 ^{※2}
一般	80,100円+ <small>(医療費が267,000円を超える た場合は、その超えた分の1%)</small>	44,400円
上位所得者 ^{※1}	150,000円+ <small>(医療費が500,000円を超える た場合は、その超えた分の1%)</small>	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯に当たります。
 ※2 過去12か月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の、4回目以降の限度額。

するときに自己負担限度額までの支払いで済むようになり、高額療養費の支給申

請が不要になります。ただし国民健康保険料の未納がある人は対象になりません。

自己負担限度額とは

医療機関で患者が支払う自己負担額には、一カ月を単位として上限が定められています。これを自己負担

限度額といえます(左上表)。この額は、世帯の所得状況により異なります。

認定証が必要です

この制度を利用するためには、自己負担限度額の適用区分が記された限度額適用認定証が必要です。入院の届け出をした人に

加入・脱退には

届け出が必要です

国民健康保険の資格は、自動的に切り替わりません。資格の切り替えがまだ済んでいない人は、至急手続きをしてください。

今まで国民健康保険に加入していた人がほかの健康保険制度に加入もしくは扶養家族として認定された場合や、逆に職場の健康保険から脱退した場合などのように、国民健康保険をやめたり加入したりするためには手続きが必要です。

右下の届出の例を参考に、健康保険の加入資格が変わった日から十四日以内に手続きをしてください。

手続きをしないと、いつまでも国民健康保険料がかかったり、もしものときに医療機関で保険診療が受けられないことがあります。

は、その場で限度額適用認定証を交付します。

緊急入院した場合などで事前に届け出ができなかった人や、外来診療で高額療養費が支給される人は、これまでどおり町から送付される高額療養費支給申請書を使って給付の申請をしてください。

	こんなとき	必要なもの
加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	前市町村の転出証明書、通帳、通帳印
	職場の健康保険などを脱退したとき	資格喪失証明書、退職証明書、離職票のいずれか、通帳、通帳印
	子どもが生まれたとき	通帳、印鑑
脱退するとき	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書、通帳、通帳印
	他の市町村へ転出するとき	保険証、通帳、印鑑
	職場の健康保険などに加入したとき	保険証、職場の保険証、通帳、印鑑
その他	死亡したとき	保険証、葬儀の領収書、通帳、印鑑
	退職者医療制度に該当したとき	年金証書、保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印鑑
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	保険証、印鑑
	保険証をなくしたり、破損して使えなくなったとき	破損した保険証、顔写真入りの身分証明、印鑑
	修学のため、子どもが他の市町村に住むとき	保険証、在学証明書、印鑑

当 FAX (74) 5613
 1111内線274 国保担当
 保険年金課(74)

国民年金保険料には

割引制度があります

まとめて納める。早めに納める。

国民年金には、納め方次第で保険料が割り引きになる前納制度と早割制度があります。

まとめてお得な前納制度

定められた期間分の国民年金保険料をまとめて納めると、割り引きになります。

納付書と口座振替、どちら

でも制度が適用されますが、割引金額は異なります。

同じ期間なら、口座振替での前納の方が納付書での前納よりもお得です。

納付書 一年前納は三千円、

六カ月前納は六百九十円の割り引き

口座振替 一年前納は三千五百五十円、六カ月前納は

九百六十円の割り引き

早ければお得な早割制度

口座振替では、当月分の国民年金保険料は翌月末に引き落としされます。

この引き落としの時期を

で手続きが間に合わない場合、希望する金融機関で口座番号の証明を取り、藤沢社会保険事務所へ直接申し込んでください。

口座振替の申し込み

全国の金融機関で、国民年金保険料の口座振替が利用できます。混雑しがちな金融機関などで納める手間と時間が省けます。

納付書または年金手帳、

預貯金通帳、通帳印を持参し、希望の金融機関もしくは社会保険事務所へ申し込んでください。

前納制度は、四月に社会保険庁から送付される一年前納用か六カ月前納用の納付書で納めてください。年度の途中で前納にしたいときは、藤沢社会保険事務所へ問い合わせてください。

前納制度の口座振替および早割制度を四月から利用したい場合は、三月中（十月から三月までの六カ月前納は九月中）に社会保険事務所と金融機関へ事前登録をしてください。金融機関

申請してから引き落としが始まるまでに一、二カ月程度かかります。振替開始日は、社会保険事務所から送付される国民年金保険料の口座振替のお知らせを確認してください。

藤沢社会保険事務所 ☎

0466(50) 1151

☎ 保険年金課 ☎ (74)

1111内線272 年金担当

FAX (74) 5623

隣近所のびびり事情

35

プラスチック製容器包装の出し方

製品を使い切ったり取り出したりした後に不要となったプラスチック製の容器や包装材を、プラスチック製容器包装といえます。

プラスチック製容器包装には、図のようなマークが付いています。



このマークが目印です

プラスチック製容器

包装で出せるのは、容

器や包装、梱包材だけです。

プラスチックで作られて

いても、おもちゃや文具、歯ブラシ、プラントー

ビデオテープなど、製品そのものは出せません。

対象となるもの
お菓子の袋、シャンプー・リンスの容器、食品用トレイ、電化製品の緩衝材（発泡スチロールなど）、卵のパック、マヨ

プラスチック

ネース・からしなどのチューブなど

出した
シャンプーなど中身が入っていた容器は、中身をすべて出し、洗って汚れを落としてください。

発泡スチロールなど大きなものは、収集袋に入る大きさに切りましょう。

必ず専用の指定収集袋に入れ、プラスチック製容器包装の収集日に可燃ごみ置き場に出してください。

環境課 ☎ (74) 1111 内線 243 清掃担当

FAX (74) 9141

7 広報さむかわ 2007.3.

土地・家屋の評価額が確認できます 固定資産税の縦覧と閲覧

【縦覧】

自分の土地や家屋の価格とほかの土地や家屋の価格を比較することで、価格が適正かどうか確認できる制度です。

とき 四月二日(月)～五月三十一日(木) 午前八時三十分～午後五時(土・日曜日、祝日を除く)

ところ 役場東分庁舎

縦覧できる帳簿

●土地価格等縦覧帳簿

内容 所在、地番、地目、地積、価格

●家屋価格等縦覧帳簿

内容 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
※固定資産税が課税されている土地・家屋に限ります。

縦覧できる人 納税義務者、納税義務者と同居の家族、納税管理人、代理人
必要なもの 納税通知書(前年度分でも可)、代理人の場合は委任状

※土地(家屋)のみを所有している人は、家屋(土地)縦覧帳簿を見ることはできません。

【閲覧】

とき 四月二日(月)から午前八時三十分～午後五時(土・日曜日、祝日を除く)

ところ 役場東分庁舎
借地人、借家人は賃貸料

閲覧の条件一覧

閲覧できる人	対象となる固定資産	必要なもの
固定資産税の納税義務者	納税義務の対象となっている固定資産	
借地人	借りている土地	賃貸借契約書
借家人	借りている家屋とその敷地である土地	
所有者や破産管財人等 の固定資産を有する権利を有する人	権利の対象となっている固定資産	権利関係を示す書類

を払っている場合に限ります。

費用 五月三十一日

(木)までは無料。それ以降は一名義につき三百円(借地人・借家人を除く)

☎ 税務課 係(74)

1111内線254

資産税担当 FAX(74)

1385

所得税と個人住民税は

課税の時期が異なります

個人の所得にかかる税金は、国に納める所得税と、町に納める個人住民税があります。

この二つは課税される時期がそれぞれ異なります。

給与所得者は大半の人が、どちらの税金も給料からの天引きです。そのため自分が納めている税金はいつの

所得の分なのか、という意識がない人もいます。

所得税は、一月から十二月までの一年間の所得に対

青少年の健全育成で県表彰

二月十日、横浜市開港記念会館で県青少年育成成功労者表彰式が開催され、社会環境の浄化活動で町青少年環境浄化推進協議会(天利幸一会長)が表彰を受けました。

同時に行われた県青少年育成活動推進者表彰式では、青少年健全育成で町青少年指導員の高橋美知子さん(一之宮)が表彰を受けました。



表彰を受けた天利さん(右)と高橋さん(左)

途中で会社を退職した場合、翌年三月の確定申告で所得税の過不足を精算します。ただしこれで終わりではなく、六月に個人住民税の納税通知書が町から届きます。

このように所得税と個人住民税は課税の時期が違いますから、注意しましょう。

☎ 税務課 係(74) 1111

1内線254 町民税担当 FAX

(74) 1385

が納税通知書を送付します。例えば給与所得者が年の

狂犬病予防集合注射は

最寄りの会場で

昨年、日本でも実に三十六年ぶりに死者が出た狂犬病は、今でも世界で毎年三万〜五万人が亡くなっている恐ろしい病気です。狂犬病は、すべての哺乳類に感染する人獣共通感染症で未だに治療法がなく、発病すると犬も人間も、ほぼ死亡します。

あなたの大切な人を守るためにも、狂犬病の予防注射を必ず受けさせてください。

狂犬病予防注射は、毎年

一回四月から六月の間に受けさせることが法律で義務

付けられています。

町では生後九十一日以上
の犬を対象に、狂犬病予防
注射と登録を行います。会
場で注射できない場合は、
動物病院で必ず受けさせて
ください。

持ち物

登録している犬

愛犬手帳、予防注射通知書、

費用（一頭三千五百円）

登録のない犬

費用（一頭六千五百円）

●注射は雨天でも行います。
開始直後は大変混雑します
ので、時間をずらしましょ
う。

●犬同士の事故を防ぐため、首輪が抜けないようにし、引き綱を短く持つてお待ちください。

●注射の時に、犬を押さえられる人が連れてきてください。押さえられないと注射できません。

●危険ですから子どもを同伴しないてください。

●犬のふんは飼い主が必ず持ち帰り、尿は水で流してください。

●病気等で注射できない場合は、動物病院で診察を受け、診断書を提出してください。集合注射会場では、診断書は発行できません。

●高齢や体の弱い犬は、動物病院で接種してください。

●動物病院で接種する場合も、愛犬手帳が必要です。料金などは、各病院へ直接問い合わせてください。

環境課 電話 (74) 1111
1内線 249 環境担当 FAX
(74) 9141

ペットのサプリメント

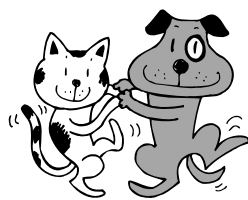
人間のサプリメントをペットに与える際には注意が必要です。例えばミネラル過剰で腎臓を傷めたり、尿路に結石を作ったり、キシリトールやガリリックなどペットに与えてはいけないサプリメントもあります。

しかし、どんなサプリメントも「新鮮なネズミ」にはかきません。狩猟本能を満たした後に味わう、「完全栄養食」の味を知らない猫が増える事は、残念に思われてなりません。

一方、加工品であるペットフードにはさまざまな保存料、添加物が配合され、ペットは人の何倍もの化学物質

にさらされています。そんなペットたちは、人以上にサプリメントを切望しているのかもしれない。

定期的に健康管理をし、必要であればサプリメントを与えてみてはいかがでしょうか。



著 茅ヶ崎寒川獣医師会
http://www.cs-animaldoctor.com/
環境課 電話 (74) 1111
1内線 249 環境担当
FAX (74) 9141

ペットは地球の仲間 ①

県議会議員

県知事選挙

投票日 四月八日(日)午前七時～午後八時

【投票できる人】

県議会議員選挙

現在の住所で投票ができる人は、平成十八年十二月二十九日以前に町に住民登録（転入の届け出）をし、昭和六十二年四月九日以前に生まれた人です。

平成十八年十二月三十日以降に県内の他市区町村から転入した人は、投票できる場合がありますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

県知事選挙

現在の住所で投票できる人は、平成十八年十二月

二十一日以前に町に住民登録をし、昭和六十二年四月九日以前に生まれた人です。

【投票所入場整理券】

有権者に投票所入場整理券を郵送します。この券には一枚につき三人までの有権者と投票所などを記載します。確認して指定された投票所で投票してください。券が届かないときや紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票ができます。

【町内で転居した人】

三月二十日までに町内で

転居し、すでに転居手続きをした人は、新しい住所地の投票所で投票してください。

これ以降に転居手続きをした人は旧住所地の投票所で投票してください。

【投票所でのサービス】

代理投票

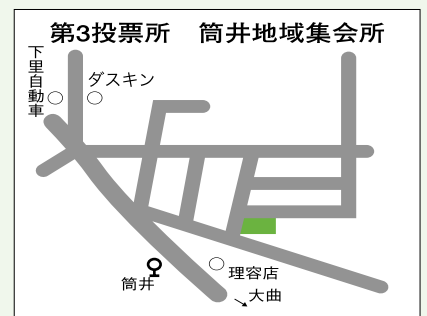
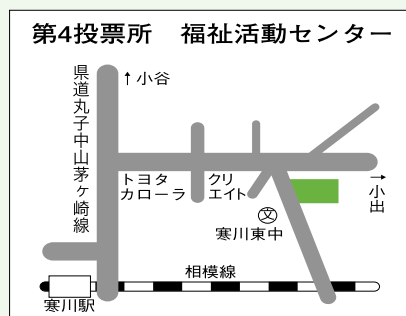
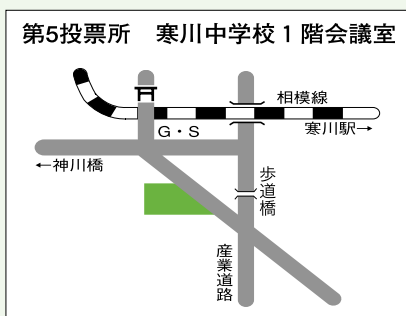
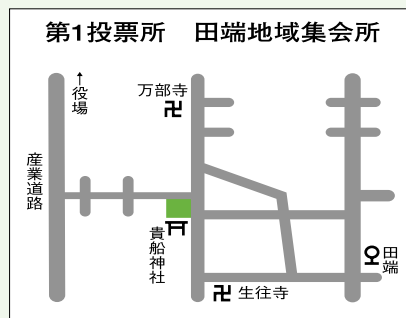
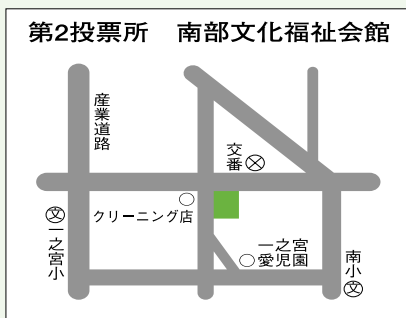
身体の不自由な人で、候補者の名前が書けない人は、投票所の係員に申し出てください。

点字投票

目が不自由な人は、点字で投票ができます。



投票所



【期日前投票】

二十歳以上の人で、仕事などやむを得ない理由で投票日に投票所へ行けない人は、この制度を利用してください。

投票期間・投票時間 三月二十三日(金)～四月七日(土) 午前八時三十分～午後八時

※県議会議員選挙の期日前および不在者投票は三月三十一日(土)からです。
投票場所 町民センター

【指定病院等での不在者投票】

指定登録された病院や高齢者施設等に入院・入所中の人、出張などで国内の滞任地にいる人は、不在者投票ができます。

【郵便等による不在者投票】

対象者 表にある手帳を持ち、それぞれ障害の程度に該当する人

※選挙管理委員会での手続きが必要です。

郵便等で不在者投票ができる人

身体障害者手帳	障害の程度
両下肢・体幹・移動機能の障害	1級～2級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級～2級
免疫の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	障害の程度
両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
内臓機能障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	
要介護区分	要介護5

さらに次に該当する人は、代理記載人に投票にかかわる記載をさせることができます。

● 身体障害者手帳の上肢または視覚の障害の程度が1級

● 戦傷病者手帳の上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第二項症

【選挙公報】

候補者の政見や経歴などがわかる選挙公報は、新聞(朝日・神奈川・産経・東京・日本経済・毎日・読売の七紙)に折り込みで配布します。

未講読で選挙公報が届かない人は、選挙管理委員会へ連絡してください。また公民館等の町施設でも入手できます。

【即日開票】

とき 投票日の午後九時から
ところ 寒川総合体育館
※町選挙人名簿に記載された人のみ参観できます。

【投票速報】

投票速報は、町ホームページに掲載します。

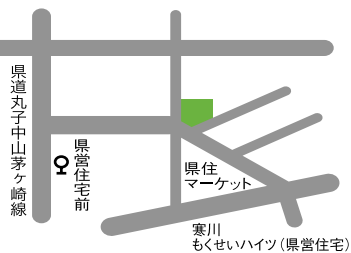
http://www.town.sanukawakanagawa.jp

開票の結果は、県選挙管理委員会ホームページをご覧ください。

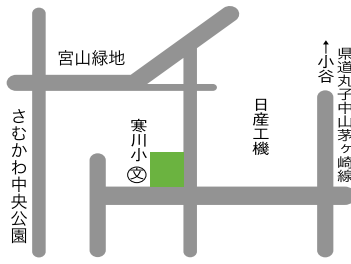
http://www.pref.kanagawa.jp

選挙管理委員会事務局
☎(74) 1111 内線
596 FAX (74) 9141

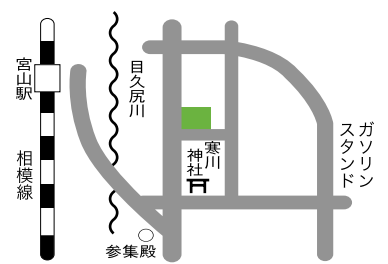
第8投票所 菅谷台自治会集会所



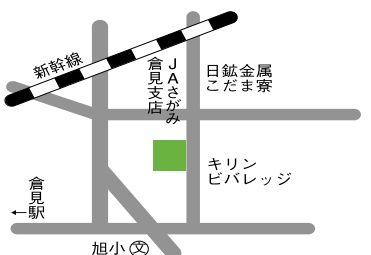
第7投票所 寒川町公民館



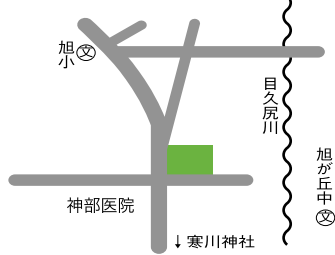
第6投票所 宮山地域集会所



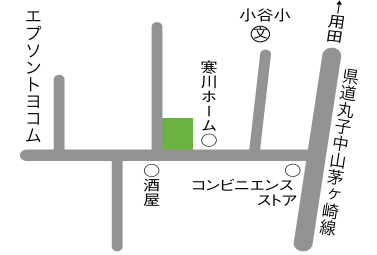
第11投票所 倉見地域集会所



第10投票所 北部文化福祉会館



第9投票所 小谷地域集会所



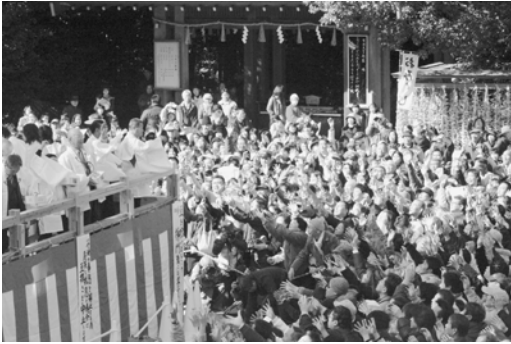
福を呼ぶ豆まき

二月三日、寒川神社と一之宮八幡大神で節分祭が行われました。

土曜日だったこの日は、天気にも恵まれ、寒川神社では大勢の人が福豆をもらおうと、早くからやぐらの周りに集まりました。

今年の年男年女を中心にやぐらに上った人が豆をまくと、あちこちから「こっちに投げて」の声。「人がいっぱいどこにまいていいかわからなかった」と年男の男性。

福豆には番号札が入っていて、番号によって景品と交換してもらえます。境内は景品を手に笑顔の人でいっぱいでした。



「こっち、こっち」大きな声とともに手が伸びる(寒川神社)



鬼めがけて「エイ ヤッ」(一之宮八幡大神)

一之宮八幡大神では、十歳以下の子どもたち約三百五十人が集まりました。

小さい子どもたちは、怖がりながらも大きな声で元気よく「鬼は外、福は内」と言いながら、鬼を装った大人に向かって豆をまいていました。

豆まきを終えた子どもたちは、福豆と景品をもらい、大満足でした。

本場の味を手作りで

一月二十七日と二十八日に寒川町公民館でキムチ作り教室を開催しました。

二日間で四十人の参加者があり、伊藤英子さん(料理研究家)指導のもと、キムチの本場、韓国(安)さんをアシスタントに迎え、本場さながらのキムチを作りました。

参加者は、野菜を刻んだり、すり下ろしたりと協力し合いながら、楽しくキムチを作っていました。

昼食時には、韓国(安)さんの家庭料理の



丁寧に白菜に具材を塗り込んで完成したキムチを前に、笑顔の参加者

どんな鳥が見つかるかな

一月二十七日、今年で四回目となる冬の野鳥観察会を開催し、四十人が参加しました。この日は田端の田園地帯や小出川沿いを歩きながら、野鳥を観察しました。

ガイドといっしょに観察することで鳥の名前や生態を聞くことができ、「これから鳥の声に反応しそうです」と参加者。

今回、冬の賞婦人と言われるタゲリは見つけられませんでした。中瀬付近の小出川沿いでカワセミを見つけ、参加者は喜びの声を上げていました。



双眼鏡をのぞき観察する参加者。この日は23種類の鳥を確認しました

話題や、どのような食材を入れるとキムチはおいしくなるのか、などを安さんに質問していました。

町村の部で五位入賞

市町村対抗かながわ駅伝

二月十一日、市町村対抗かながわ駅伝競走大会が行われました。

同大会は秦野市中央公園から県立相模湖公園までの五十一・五キロメートルを七人で継走するもので、今年には三十二チームが参加しました。

町代表チームの記録は総合時間二時間五十五分十五秒で、総合順位では二十三

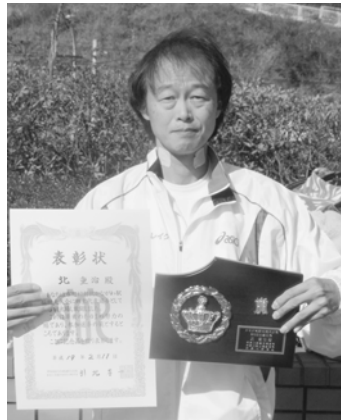


「自分たちができることから始めています」とサロンハートほつぽの竹内さん

位ながらも町村の部で五位に入賞。惜しくも昨年記録した四位には届きませんでした。

出場した選手のうち、北重治さん（ハートブレイク）が同大会で二十五回出場表彰を受けました。

北さんは、この大会が郡市対抗駅伝の



25回目の出場を果たした北さん

名称だった昭和五十七年に代表に選ばれて以来連続で参加し、今大会で二十五回目の出場を達成。表彰状と盾を手に「これで終わりじゃありません。まだまだ走りますよ」と笑顔で話していました。

地域に「ホッ」とできる場所をつくる

一月二十七日、寒川総合体育館で町地域福祉フォーラムを開催しました。

「あなたが主役、身近な地域の支えあい」をテーマに第一部では、ルーテル学院大学の市川一宏学長が、ユーモアを交え、「〇〇すべきではなく、その人

の視点に立った福祉を考えよう」と話がありました。

第二部では、町内で活動するグループから、それぞれの活動で着目した点と取り組んでいる活動を紹介し、みんなが参加者として福祉にかかわってほしいという意思統一がされました。

すてきな仲間たち

大正琴サークル さざなみ会



楽しみながら、いろいろな曲を演奏しています

わたしたちは、北部文化福祉会館で行われた大正琴教室をきっかけに発足したサークルです。毎月第一・四水曜日、午前十時から正午まで北部文化福祉会館で、講師の斉藤敏恵さん（琴心流）のもと、会員5人で活動しています。演歌や童謡といったなじみの深いものや洋楽など幅広い楽曲を演奏しています。


大正琴の楽譜は数字譜というもので、初心者でも簡単な練習ですぐに演奏できるようになります。また大正琴は、指をよく動かすので、脳の活性化にもつながり、会員みんなで元気に仲良く活動しています。

興味のある人は、一度見学に来てください。お待ちしております。

☎連絡先 野田有（74）35601

土器から見る

人の移動

寒川の弥生時代 

今から一九〇〇〜一八〇〇年ほど昔、弥生時代後期には町内に多くのムラが営まれました。この前

段階となる中期後半（約二〇〇〇年前）では倉見才戸と岡田西河内の二遺跡に限られていた集落跡が、後期に入ると高田、大蔵東原、宮山、倉見才戸など一気に倍以上に増加します。単純に考えれば、この時期に人口の急激な増加とそれを支えるだけの水田耕作地の拡大があった、ということが言えるでしょう。

これら後期のムラで使われた土器は、大部分が地元在来の伝統を引き継ぐものではなく、今の静岡県西部から愛知県東部にかけての土器とよく似たもので占められており、遠く東海地方からの集団移住があったとする説の根拠となっています。

また土器形式の変遷上、中期集落の終焉と後期集落の始まりまでには多少の空白期間があったと言われており、この時期、どのような社会背景のもとに人々が移動し、集落を築いていったのか大きな謎となっています。

☞生涯学習課 係 (74) 1111
内線523 生涯学習担当(文化財
学習センター) FAX (75) 9907



東海系の高杯(たかづき) (上・高田遺跡出土) となだらかな形状が特徴の東海系壺形土器(つぼがた) (中・大蔵東原遺跡出土) と寒川の伝統的な壺形土器 (下・高田遺跡出土)

一 文書館アラカルト ④

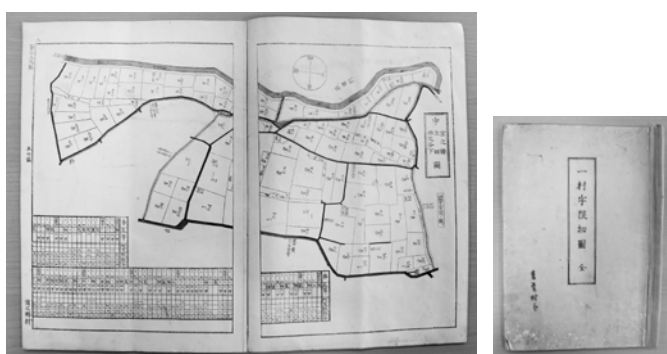
地図資料

寒川地域を調べる資料のひとつに地図があります。文書館で収集しているさまざまな地図資料は、閲覧できます。

閲覧コーナーの奥には専用の地図架があり、ここには町が作成した都市計画基本図、国土地理院発行の地形図などがあります。都市計画基本図は、いわゆる白地図といわれるもので、平成2年以降の2500分の1、5千分の1、1万分の1、2万分の1の4種類がそろっています。

地形図は、2万5千分の1と5万分の1があり、県内全域の最新版をそろえたほか、町域が載っているのは大正13年にまでさかのぼって収集しています。これらは地図架の隣にある大型の閲覧機で広げて見ることができます。

このほかにも明治時代の「一村字限切図」という土地の一筆ごとの区分を示した地図や、昭和42年以降の住宅を記した「明細地図」など、さまざまな資料があります。詳しくはカウンターでお尋ねください。



明治時代の土地の区分を示す貴重な資料
「一村字限切図」

☞寒川文書館 係 (75) 3691 FAX (75) 3758

開館四カ月

よくある質問に答えます

Q 貸出期限を延長したいときは

A 延長は、一点につき一度だけできます。

図書類は返却日から十五日、視聴覚資料は八日間延長ができます。延長の申し込みは、図書館カウンターのほか電話でも可能です。期限を過ぎても返さない場合は、貸出停止になることがあります。

Q 本やCDを失くしたり、汚したりしたときは

A 図書館の資料は、みんなの財産ですから、同じもので弁償してもらいます。特にCDケースの破損が目立ちます。資料は、大切に扱いたいです。

Q 利用券を失くしたときは

A 図書館カウンターに利用券紛失届を提出してください。一カ月たっても見つからない場合は、新しい利用券を発行します。この間は仮カードで資料の貸し出しが受けられます。

利用券を失くす人が増えていきます。扱いには十分に注意しましょう。

Q 返却ポストはどこにあるの

A 図書館正面玄関わきにあります。休館日や閉館時間中の返却にご利用ください。

CD、DVD、他館の本は破損を防ぐため返却ポストには入れず、開館時に直接カウンターまでお持ちください。

Q 寒川総合図書館

〒361-5755 (75) 3669

TEL: http://www.lib-arc.samukawa.kanagawa.jp

注目の一冊



テーマ別クラシック おもしろ鑑賞辞典

著者 宮本 英世
出版社 東京書籍

幸福感にみちた曲、失恋したときに聴く曲、眠くなる曲など、気軽なテーマをもとに、それに関連する曲・ふさわしい曲を集め、その概要をコンパクトに紹介。今のあなたの気持ちにぴったりの曲が探せます。

な〜るほど クイズ さむかわ

4月から役場の組織が見直されます。新しくできる課は次のうちどれでしょうか。

- ① 税務課
- ② 子育て支援課
- ③ 町民課

応募方法 はがきに3月号の答えを書いて3月15日(木)までに〒253-0196寒川町役場広報広聴課クイズさむかわ係へお送りください。

先月号の答えと当選者

春の風物詩となっている大会は、観桜駅伝競走大会です。正解は①でした。

正解者の中から抽選で次の人に記念品をお送りします。

柳川更紗さん(中瀬) / 大友京子さん(小動) / 宮崎紀代子さん(宮山)

ご応募ありがとうございました。

みんなの健康メモ ⑤

がんとタバコ

タバコには約40種類もの発がん性物質が含まれています。なかでも有害性が高いのが、タール、ニコチン、一酸化炭素の3つです。これらは、口からのを通って肺に入り、肝臓で代謝され、尿に排せつされます。そのため、その通り道にある臓器はすべてガンになる危険にさらされています。

ガンの部位別死亡相対危険度

※非喫煙者を1とした禁煙者の相対危険度

がんの部位	男	女
肺がん	4.5倍	2.3倍
咽喉(いんとう)がん	32.5倍	3.3倍
食道がん	2.2倍	1.8倍
肝臓がん	1.5倍	1.7倍
子宮頸がん	—	1.6倍

(平山雄 計画調査1966~82)

タバコは高血圧や高脂血症、動脈硬化の原因にもなります。

タバコは吸っている本人だけでなく、周りにいる人の体にも影響があることを忘れてはいけません。

☎健康課(74) 1111 内線552 健康づくり担当FAX(74) 5613

さむかわ インフォメーション

役場 電話 74-1111

お問い合わせ先が役場の場合、役場の電話番号は省略してあります。
申し込みの時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
申し込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

個別郵便番号 253-0196

役場あて郵便物に個別郵便番号を記載すれば役場の住所はなりません。



こども染め物教室

ハンカチを使って染め物を体験しよう。

とき 3月29日(木) 午前10時～11時30分

ところ 北部文化福祉会館

講師 大久保利江さん 染め物愛好家

対象 小学生 20人／先着順

持ち物 白いハンカチ2枚以上

申し込み 3月15日(木) 午前9時から同館へ電話か直接

☞ 北部文化福祉会館(74) 1515 FAX(74)7405

アロマテラピー講座

アロマテラピーを気軽に楽しませるか。

とき 3月22日(木) 午前10時～11時30分

ところ 寒川総合図書館

内容 ルームスプレー作り

※町人材登録制度のPRもしています。

定員 15人／先着順

おはなし広場

紙芝居や絵本の読み聞かせをします。

とき ●3月9日(金) 午前10時30分～11時15分(幼児向け) ●24日(土) 午後1時30分～2時(小学生向け)

ところ 南部文化福祉会館

☞ 南部文化福祉会館(75) 0281 FAX(75)1777

ちびっこ絵画教室

いろいろな画材で絵を描いてみよう。

とき 3月24日(土) 午後2時から

ところ 南部文化福祉会館

対象 小学生 20人／先着順

持ち物 水彩道具一式

申し込み 3月3日(土) 午前9時から同館へ電話か直接

☞ 南部文化福祉会館(75) 0281 FAX(75)1777

講師 鈴木裕子さん ステップ・アップ登録講師
費用 1500円(材料費)
申し込み 3月5日(月) から生涯学習課へ電話か直接
☞ 生涯学習課(内線5222) 生涯学習担当 FAX(75)9907

3月24日、25日の 土・日曜日に転出・転入等の届出ができます

毎年3月下旬は、引っ越しなどが多くなる時期です。そのため、上記の日程で次の業務窓口を開きます。
とき 午前8時30分～正午、午後1時～5時

業務内容	窓口
住民異動届、住民票の写し・戸籍関係証明・印鑑登録証明書の交付、戸籍届出、印鑑登録、外国人登録	町民課 内線264
国民健康保険異動届、国民年金異動届	保険年金課 内線272
児童及び障害福祉に関する各種届出	福祉課 内線283
老人保健医療受給者証、高齢者医療証、介護保険証等の手続き	高齢介護課 内線444
軽自動車の申告書受付、町県民税・固定資産税に関する各種証明の交付	税務課 内線253
中途転入学の手続き、新入学児童・生徒への就学通知書の発行	学校教育課 内線533

- 他の市町村や関係機関に確認が必要となるなど、内容により取り扱いができない場合があります。
- 書類に不備があった場合、再度窓口にお越しいただく場合があります。
- 手続きに必要な書類など詳しくはお問い合わせください。

有効利用の

掲示板

譲ります

▶座卓(茶色・W91×D60×H38cm)▶そろばん(長さ30cm1丁、35cm2丁)▶電気カミソリ▶炊飯器▶プッシュホン▶ベビーカー(両対面式、美品)▶マタニティーウェア(Lサイズ、複数あり)▶コピー機(A4サイズ用、モノクロ、説明書あり)▶ピアノ(アップライト、ぞうげのけん盤、クラシックタイプ、すべて木製のため通常のピアノより重量あり)

求めます

▶卓上ミシン▶グラウンドゴルフセット▶洋裁用台(ボディ)▶ワードプロセッサ▶男児子ども服(80~100cm)▶一輪車(14インチ)▶フルート(初心者向け)▶デスクトップパソコン、ノートパソコン(1998年以降の物)▶さくら幼稚園体操服(LLサイズ)▶さくら幼稚園女児夏用制服(LLサイズ)▶さくら幼稚園帽子(L,LLサイズ)▶さくら幼稚園男児冬用制服(L,LLサイズ)▶さくら幼稚園男児夏用制服(L,LLサイズ)

【平成19年2月7日現在】

不用品の登録や斡旋は窓口、電話でお受けします。町のホームページにも掲載しています。不用品の取引は当事者同士の直接交渉となります。登録期間は3カ月です。

☎町民課 内線 261 町民相談担当 FAX (74) 5613

盆栽講習会

松柏類の整枝剪定を行います。育てている盆栽をお持ちください。

とき 3月25日(日) 午前9時~正午

ところ 町民センター

☎町盆栽会 三澤 倫 (75) 3704

親子映画会

とき 3月24日(土) 午後2時から

ところ 北部文化福祉会館

上映(時間) ドラえもん の

ひ太の創世日記(101分)
☎北部文化福祉会館(74) 1515 FAX(74)7405



スポーツ

空手道子ビッコ初心者体験教室

「鍛えよ心と体」を motto に健康で健全な子どもの育成をしています。

とき ●3月6日、13日の火曜日

午後4時~5時30分

●3月8日、15日の木曜日

午後6時30分~8時

ところ 寒川総合体育館
対象 4歳~小学生
☎町空手道協会 山田 倫 (0465) (02) 1522



春つらら寒川ウォーク 参加者募集

とき 3月24日(土)

集合時間・場所 午前8時30分 役場正面玄関前

コース 役場~県立茅ヶ崎里

山公園(往復約9キロメートル)
対象 小学生以上(4年生以下は保護者同伴)

持ち物 タオル、軽食、飲み物、歩きやすい服装で

申し込み 3月20日(火)までにスポーツ振興課へ電話か

直接またはファクス、Eメールで

☎スポーツ振興課 内線 517 FAX (75) 9907

☎sports@town.samakawa.kanagawa.jp

町民ゴルフチャリティー大会

とき 4月4日(水) 午前8時スタート

ところ 伊勢原カントリークラブ

競技方法 新ペリヤ方式

対象 町内外問わずどなたでも(グループ、職場等組単位の参加歓迎)

費用 1万9000円(賞品参加賞、パーティー、食事、チャリティー代含む)

申し込み 3月15日(木)までに寒川ゴルフ協会へ電話か

直接

☎寒川ゴルフ協会 石井 倫 (75) 78067

あなたもひったくり犯に狙われています

茅ヶ崎警察署管内でひったくりの被害が増えていきます。自分には被害に遭わないと思いがちですが、いつ狙われるかわかりません。被害に遭わないために外出や買い物は、次の点に注意してください。

●所持品を車道側に持たない

●所持品を持った側に人が通れる余地を作らない

●お金はなるべく身につけ、所持品の中に入れてない

●金融機関の行き帰りは特に注意し、多額の現金を所持する場合はタクシー等を利用する

●人通りの多い明るい道を利用し、夜遅いときは車を使うか家族に迎えに来てもらう

●自転車(荷物カゴ)には防犯ネット等で覆いをする

●防犯ブザー等の防犯用品を活用する

☎茅ヶ崎警察署(82) 0110 生活安全課



健康気功教室

ゆったりとした曲に合わせて中国の健康気功をしましょう。

とき 4月12日、19日、26日の木曜日 午後1時30分～3時

ところ 健康管理センター

対象 町内在住か在勤の人 各日40人／先着順

持ち物 タオル、飲み物、動きやすい服装で

申し込み 3月14日(水)から健康課へ電話か直接

健康課内線553健康づくり担当 FAX (74) 5613

体操教室

昨年誕生した健康運動ボランティアと一緒に楽しく体を動かしてみませんか。

とき 毎月第2水曜日 午前10時～11時30分(1回だけの参加可、各月の開催日は変更することもあります。お問い合わせください。)

ところ 健康管理センター

持ち物 飲み物、動きやすい服装で

健康課内線553健康づくり担当 FAX (74) 5613



その他

就学援助制度

町では、児童・生徒が学校生活で楽しく勉強できるように、経済的な事情で就学が困難な家庭に対し学用品費や給食費など、学校でかかる費用の一部を援助しています。

対象世帯 ●生活保護を受ける世帯に準ずる ●町の税金等が非課税または減免されている ●児童扶養手当の支給を受けている ●経済的な理由で就学が困難など

援助内容・手続き方法 詳しくは通学している学校または学校教育課に相談してください。

学校教育課内線533 学事担当 FAX (75) 9907

個人住民税の税制改正 出張説明会

税制改正に関する出張説明会を開催します。

とき・ところ ●4月10日(火) 午後7時～9時 北部文化福祉会館 ●11日(水) 午後7時～9時 南部文化福祉会館 ●12日(木) 午後7時～9時 町役場東分庁舎

※資料準備の都合上、開催日の前日までに電話かファクスで税務課へ参加人数をお知らせください。

健康課内線254 町民税担当 FAX (74) 1385

町勤労者住宅資金利子補助制度

町では、勤労者の住宅取得費用の負担軽減と、住宅取得を促進するために住宅資金の利子補助を行っています。

対象者 次のすべての要件を満たす人

- 中央労働金庫から住宅資金の融資を受けた人
- 町に住民登録している人
- 事業所に勤務している人
- 町内に自己

消防団員の募集 ～地域の安心安全を守ろう～

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づく地元住民を中心とした組織です。地域防災体制の中核的存在として、災害対応、地域コミュニティーの維持・振興に大きな役割を果たしています。

大規模災害時における活動をもても消防団が果たす役割は大きく、地域住民からも大きな期待が寄せられています。

そこで、消防団の重要性を理解し、地域の安心・安全なまちづくりのために、消防団員として活躍していただける人を募集しています。あなたの力を町の安心安全に生かしてみませんか。

資格 満18歳以上で、町内在住か在勤の人

申し込み 消防本部庶務課へ電話か直接

※詳しくはお問い合わせください。

消防本部庶務課 電話(75)8001 FAX(75)8080

労政担当 FAX (74) 2833

チャリティー歌謡フェスティバル

ほのぼの道場5周年を記念してチャリティーの歌謡ショーを行います。

とき 3月18日(日) 午前10時から

ところ 町民センターホール

ほのぼの道場歌謡フェスティバル実行委員会 鈴木 090(1034)6543

が所有し、かつ自らが居住する住宅を新築、購入または増築する人

補助対象額 50万円以上600万円以下

補助額 年間16万5000円(上限、3%以内)

補助期間 4年以内

※補助の対象とならない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

中央労働金庫茅ヶ崎支店 087-8822

産業振興課内線467

3月

1日(木)	7か月児相談／かんたん寝たきり予防体操／ピースアクセサリー作り教室
2日(金)	体脂肪燃焼セミナー⑥
3日(土)	宮山中里遺跡発掘調査見学会／文教大学出張講座③／公民館まつり／こども映画会／子育て学級
4日(日)	公民館まつり／凧あげ大会
5日(月)	子育て広場
6日(火)	献血
7日(水)	体の訓練
8日(木)	人材登録制度「ステップ・アップ」登録者研修会／ピースアクセサリー作り教室
9日(金)	おはなし広場／こたばの訓練／古典文学講座
10日(土)	文教大学出張講座④／百人一首かるた教室／ニュースポーツ講習会
11日(日)	湘南地区障害者卓球大会
12日(月)	
13日(火)	1歳6か月児健診
14日(水)	2歳児歯科相談
15日(木)	
16日(金)	食生活改善教室⑩／家庭教育講演会
17日(土)	おはなし図書館／こども囲碁・将棋教室／ちいさな映画会／ちびっこクッキング教室
18日(日)	人権教育講演会「ハンナのかばん」
19日(月)	国民健康保険料夜間納付相談
20日(火)	3歳6か月児健診／こどもの心の相談／国民健康保険料夜間納付相談
21日(水)	春分の日
22日(木)	国民健康保険料夜間納付相談／アロマテラピー講座
23日(金)	育児相談／食生活相談／国民健康保険料夜間納付相談
24日(土)	おはなし広場／ちびっこ絵画教室／親子映画会／春うらら寒川ウオーク
25日(日)	国民健康保険料休日納付相談
26日(月)	
27日(火)	骨密度測定／リーダー研修会
28日(水)	
29日(木)	ゆうゆう学園修了式／子ども染め物教室／畜霊会
30日(金)	
31日(土)	さむかわハッピー買物券利用期限
4月1日(日)	観桜駅伝競走大会
2日(月)	清掃手数料定額制第4期、国民健康保険料、保育料、介護保険料納付期限

国民健康保険夜間・休日納付相談

納付が困難になった人などで、通常の業務時間に相談できない人はご利用ください。納め忘れた保険料の納付もできます。

〈夜間納付相談〉

とき 3月19日(月)、20日(火)、22日(木)、23日(金) 午後5時～7時
〈休日納付相談〉
とき 3月25日(日) 午前9時～午後3時

時～午後3時
ところ 保険年金課
☎保険年金課 管内線274 国
保担当 FAX (74) 5613

さむかわハッピー買物券の利用期限が近づいています

さむかわハッピー買物券には利用期限があります。手元に未使用の買物券がありましたら、3月31日までに加盟店で使用してください。その日を過ぎますと使用できなくなり、換金もできません。

早めにご利用ください。
※使用できる店舗についてはお問い合わせください。



A券は大型店2店舗でも使えます

☎町商工会 管内 (75) 018
5 FAX (72) 1224
http://www.shokonet.or.jp/samukawa/

テレホンサービス

- 行政ミニ情報 ☎(74)1010
- テレホン童話 ☎(74)1014
今月の童話は「吉四六の天昇り」です。

さむかわ

レディオ湘南(83.1メガヘルツ)で町の情報を放送しています。

放送日 毎週月曜日

9:00~9:20 19:00~19:20 (再放送)

ケーブルテレビ

ジェイコム湘南のコミュニティーチャンネルで、町の紹介をしています。

今月は「初めての開催 寒川町こども議会」です。

放送日 3月12日(月)~24日(土)

9:00~9:15 12:00~12:15
17:00~17:15 23:00~23:15

ナイス Cooking

作り方

- ①水に砂糖を加えて沸騰させ、シロップを作り、冷ましておく。
 - ②練りあんは12等分し①のシロップをつけながら丸めておく。
 - ③イチゴはへたを取り、水分をよくふき、練りあんの上にのせる。練りあんでも良い。
 - ④白玉粉、砂糖、水を耐熱ボールに入れ、よくかき混ぜてラップをして、電子レンジに4分かけ、木べらでよく練って、再びレンジに4分かける。
 - ⑤バットに片栗粉を敷き④をおき、12等分して③を包み、形を整える。
- ※練りあんを白あんに変えてもあいます

親子で作ろう①

イチゴ大福



白玉を分ける時は熱いので、やけどに気をつけてね。

1個あたり119kcal

材料 12個分

(シロップ) 砂糖 20g/水 30ml
 練りあん 200g/イチゴ 小12粒/白玉粉 150g
 /砂糖 90g/水 200ml/片栗粉 少々

☎寒川町食生活改善推進団体 高林倫 (75) 7543

◆本誌は資源保護のため、再生紙を使用しています。



2月14日、4月から1年生になる一之宮愛児園の園児が一之宮小学校を訪れました。これは小学校入学前に行われる学校見学で、園児たちを迎えるのは2年生の児童です。手を引きながら、園児に学校の中を案内していきます。お兄さんお姉さんの説明に、園児たちは入学が待ちきれない様子でした。



▶人事異動で広報広聴担当となり、周りの人に助けられながらも慣れない仕事にあたふたしている間にもうすぐ1年。2年目は、もっと余裕を持ってじっくり仕事をしたいな。(正) ▶今年の冬は暖冬と言われる続け、本当に暖冬のまま終わってしまうそうです。地球温暖化が原因なのでしょうか。あまり冬を感じないまま、すぐそこまで春が来ています。積極的に外に出て、季節の移り変わりを感じたいと思います。(修) ▶数年前から花粉症になり、不快な症状に、毎年この時期になると悩まされてしまいます。少しずつ暖かくなり、出かけるのが楽しみです。どうしてもわたしは花粉の飛散量の予報が気になります。(幸)

しあわせ家族



- (左) 生田 龍也ちゃん 5歳 (松本市)
- (左中) 青木 陽之介ちゃん 9歳 (茅ヶ崎市)
- (中) 歌川 真実ちゃん 4歳 (岡田)
- (右中) 生田 和也ちゃん 3歳 (松本市)
- (右) 生田 龍一さん (岡田)

おじいちゃんおばあちゃんと孫、一家の写真も募集しています。写っている人の名前、年齢、住所、応募者の連絡先とコメントを記入して、広報広聴課まで郵送か持参してね。

1月のコミュニティバス利用状況

寒川駅行き・東ルート	2,503人	89.4人/日
	(前月比 14.8人/日減)	
北ルート	3,033人	108.3人/日
	(前月比 17.5人/日減)	

- 町公式ホームページ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>
- 携帯電話用ホームページ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/imodo/index.html>